

20210528_2【感染症情報】 海外在留邦人の一時帰国時のワクチン接種に係る意向調査（アンケート協力依頼）

【ポイント】

●海外在留邦人の方々に、日本に一時帰国して新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望される方は、以下のリンクからアンケート調査にご協力ください。

（注）本アンケートは適切なワクチン接種体制を整える準備の一環としておおよその利用希望者数を把握するために行なうものです。事業の詳細については今後の発表をお待ちください。

【本文】

1 日本政府は現在、海外在留邦人の方々に、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、今夏以降、成田空港及び羽田空港又はその周辺で実施する方向で準備を進めています。事業の詳細は調整中ですが、適切な体制を整える準備の一環としておおよその利用希望者数を把握するため、以下のリンクを通じて、アンケートの実施にご協力ください（所要時間1分程度）。お一人様1回、6月6日（日）までに回答いただけますと幸いです。フォーム上最後のページで「送信」を押すことで、アンケートは完了となります。

※アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別される情報として利用、公表されることはございません。

（リンク）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe0EaSmF6nc5j0Q9R01ccAxfazHCehI1OkKeVsS4vihFl4Ohg/viewform?usp=sf_link

2 なお本アンケートはおおよその希望者数を把握するための調査ですので、回答された方が確実にあるいは優先的に接種を受けられることになるわけではなく、逆に回答されない場合でも接種が受けられなくなるわけではありませんので、予めご了承ください。

.....

※この情報は、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をお願いします。

在留届登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：(市外局番 02) 8551-5710

(邦人援護ホットライン) (市外局番 02) 8551-5786

FAX：(市外局番 02) 8551-5785

ホームページ：http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City 8000

電話：(市外局番 082) 221-3100

FAX：(市外局番 082) 221-2176

ホームページ：https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html